

# 教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和8年1月30日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会  
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会



# 南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和8年1月30日（金） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

## 3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 青木委員（南あわじ市） 山本委員（学校組合）

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時43分

## 4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 新宅 忠敏

（教育委員） 青木 京、近藤 幸常、山本 真也

《学校組合》

（教育長） 新宅 忠敏

（教育委員） 狩野 時夫、青木 京、山本 真也

## 5. 会議の欠席者

《南あわじ市》

（教育委員） 清水 真澄

《学校組合》

（教育委員） 橋本 直之

## 6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 坂 東 聡、教育次長補兼教育総務課長 田村 智巨、  
学校教育課長 居 神 さゆり、社会教育課長 眞野 匡史、  
スポーツ青少年課長 柏木 映理子、学校給食センター所長 船本 武身、  
教育総務課係長 佐々木 友美、教育総務課主査 興津 里香

7. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第1号 旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について  
原案可決

## 1. 開 会

午前10時00分

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

## 2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、青木委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

## 3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会の分と総合教育会議の分を事前にご送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【青木委員】 ( 発言について修正の申し出あり )

【新宅教育長】 そのように修正いたします。

ほかにございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録については先ほどご発言いただいた部分を修正した上で承認することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

#### 4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

はじめに、「MINA・KATSUフェスティバル2026」についてお話させていただきます。去る1月24日（土）に開催され、私はちょうど出張と重なり参加できなかったのですが、非常に盛況だったと聞いております。約400名の参加者でしたが、小学校5年生の子どもたちが一番多く参加してくれました。彼らがちょうど中学2年生の時に学校部活動が終了する予定だということも理由にあるのかなと思います。ほかにも小学校6年、4年、3年、2年とほぼ同じくらいの参加者がおり、また、小さいお子さんも兄弟姉妹関係で一緒に来られていたようです。ブースの中で特に人気だったのがピククルボールで、ほかにも弓道、吹奏楽、ソフトテニスなども人が集まりました。また、護身術、合気道、ダンス、刺繍、和太鼓などもございましたが、それぞれ偏りなく多くの方が体験に来られたとのこと。アンケートでは、本イベントを知ったきっかけとして、学校から配布されたチラシを見たという人が44%と一番多い結果になりました。満足度調査では、ほとんどの方から「来年も参加したい」という声をいただきました。ほかに、「ピククルボールのクラブに入りたい」「学校主体の部活動から地域展開に変わろうとする方向性が見えるのはとても良い」といった意見がある一方で、「中学2年の8月で活動が終了する場合、新入部員は募集しないのか。中学校の方針がわからない段階で地域クラブ探しに本腰を入れるべきか分からない」といった不安の声も届いておりました。また、たまたま係が離れた瞬間だったと思われませんが、「相談スペースに行ったが誰もいなかった」という残念な意見もありました。今後も、ミナ・カツについてさらに周知徹底していく必要性を感じました。

次に、「中学校部活動地域展開の今後のスケジュールについて」お話をさせていただきます。来年度は、教育委員会内にミナ・カツを推進する部署を設け、コーディネーターを配置して活動を支援していく形をとっていきたいと考えております。主な業務は、関係団体との調整、連携、広報、課題の分析などです。令和8年度から地域クラブを募集し、先行実施できるところは進めていただき、令和9年度あたりから本格実施に移行していけたらと考えています。

指導者研修会も本格化させ、市主催の研修や、各競技団体が行うスキルアップの研修を推奨していきます。ミナ・カツ応援補助金についても、資格取得やシステムの支援、備品購入、イベント開催などへの補助を検討しています。

昨年12月にスポーツ庁と文化庁から令和8年度の予算の方向性が出され、本日の読売新聞にも具体案が出ておりました。一定規模の地域クラブには指導者の謝金、遠征費、備品購入費などの補助が出る見込みです。国、県、市町で3分の1ずつの負担となります。一番補助率が高くなるのは27人以上の生徒と3人以上の指導者が在籍するクラブで、月4回、休日に活動した場合等が対象となるようです。

以上で報告を終わります。この件につきまして、何かございませんか。

【青木委員】 洲本市、淡路市は、南あわじ市より1年早く地域展開が始まりますが、その時期は令和9年4月からということで間違いはないですか。

【柏木課長】 そのとおりです。

【新宅教育長】 先日、西淡中学校にて新入生保護者を対象とした入学説明会を開催しました。その際に、教育委員会で作成した資料を基にミナ・カツの説明をいたしました。保護者から特に質問はなかったと聞いております。新1年生は中学校で部活動が3年間できる学年ということもありますし、部活動の拠点校制度の説明もさせていただきました。今後、入学説明会が行われる中学校へもミナ・カツについて説明を行い、保護者や新入生に対し制度の周知をしていきたいと思っております。

【新宅教育長】 ほかにございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

## 5. 議 事

【新宅教育長】 次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては南あわじ市議案1件を審議いたします。

### ○南あわじ市教育委員会議案第1号

「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」

【新宅教育長】 南あわじ市教育委員会議案第1号「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【居神課長】 議案第1号について提案理由をご説明いたします。

この度、南あわじ市立松帆小学校の概ね100メートル区域内にあたる南あわじ市松帆江尻546番地1において簡易宿所営業の許可申請がなされたため、兵庫県淡路県民局洲本健康福祉事務所より、旅館業法第3条第4項の規定に基づき、「清純な施設環境が著しく害されるおそれの有無について」教育委員会の意見が求められております。申請者は株式会社ユーウィン、淡路市岩屋1769番地1、施設名称はTiz 円居、対象施設は簡易宿所として、6寝室を備えた施設となっています。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【青木委員】 申請者さんは、確か他でも営業されていたかと思いますが。

【居神課長】 こちらの運営会社さんは、貸別荘を運営されており、その実績もございません。

【新宅教育長】 ほかにございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第1号「旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第1号は原案のとおり決定されました。

## 6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

### (1) 令和8年度教育方針について

【新宅教育長】 「令和8年度教育方針について」、事務局より説明をお願いします。

【田村次長補】 「令和8年度南あわじ市の教育方針(案)」についてご説明いたします。

方針案をご覧ください。本方針は、第4期南あわじ市教育振興基本計画に基づき毎年度策定しているものです。

それでは最初のページをお開きください。左のページには、第4期南あわじ市教育振興基本計画の理念である「学ぶ楽しさ日本一～生涯を通じて、学びのいぶきがみなぎるまちづくり～」とその説明文を記載しました。右のページには、「学ぶ楽しさとは好きこそもの上手なれ」として、おなじみの「学ぶ楽しさの木の成長」のイラストに少し手を加え、学ぶ楽しさが次の学びへと循環していく「学び版エコシステムバージョン」を掲載しています。

次のページをお開きください。左のページには、第4期教育振興基本計画の施策体系と「7つの学ぶ楽しさ」を掲載しました。右のページには、「令和8年度重点取組」として、南あわじ市の現状を踏まえ、今後重点的に取り組んでいくべき4つの項目「1 一人一人が輝く魅力ある学校づくり」「2 小中学校の連携と一貫教育」「3 中学校部活動の地域展開MINA・KATSU」「4 地域の絆を深め未来を育む遊び場」とを掲げております。

最後のページをお開きください。ここでは、第4期教育振興基本計画で示している「学ぶ楽しさ日本一の主な取組」12項目を見開きで掲載しました。5年間の計画期間を通して、すべての市民が年齢を問わずいつでもどこでも「学ぶ楽しさ」を実感できることをめざして取り組んでいくものです。

以上のとおり、令和8年度の教育方針は、第4期教育振興基本計画の理念や方向性を踏まえつつ、特に力を入れたい4項目の取り組みを中心に進めていく内容といたしました。

本案につきましては、委員のみなさまのご意見をいただき、修正を加え、来月の教

育委員会定例会で最終案をお示しさせていただきたく思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

以上、簡単ではございますが「令和8年度 南あわじ市の教育方針（案）」についてのご説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

## (2) 令和7年度卒業式について

## (3) 令和7年度卒業式告辞（お祝いの言葉）について

【新宅教育長】 次に、「令和7年度卒業式について」及び「令和7年度卒業式告辞（お祝いの言葉）について」、事務局より一括して説明をお願ひします。

【居神課長】 「令和7年度卒業式日程及び教育委員会出席者」をご覧ください。

教育委員の皆さまにつきましては、出席の割り当てをさせていただいております。後日、改めて学校よりご案内差し上げますので、よろしくお願ひいたします。

告辞につきましては、本来、教育委員のみなさまに壇上にて読み上げていただくところですが、今年度も会場内への掲示をもって代えさせていただきます。なお、令和5年度より名称を「告辞」から「お祝いの言葉」に改めております。当日はこの「お祝いの言葉」と「市長メッセージ」を保護者の皆さまへ配布させていただく予定です。

なお、本日「協議・報告」資料でお配りしている市立小学校と組合立小学校の「お祝いの言葉」に一部修正がありますので、この場をお借りしてお伝えさせていただきます。市立小学校と組合立小学校の5行目「頑張りと努力」を「たゆまぬ努力」へ修正させていただきます。

以上で説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。

【近藤委員】 感想めいたことになるのですが、文章の中に「AIの時代が来た」という記述があり、新しい時代の流れを感じました。また、1点気になったのが、本文の最後の方で「本校」という言葉が使われています。教育委員会の立場からの文章にな

りますので、表現について一度ご検討いただければと思います。

【新宅教育長】 卒業式の管理者としての立場からということ踏まえて、適切な言葉を再度検討させていただきます。

【青木委員】 昨年度、ある中学校の卒業式に出席した保護者から聞いた話なのですが、その学校では教育委員会からの「お祝いの言葉」が保護者へも配布されたのですが、白黒コピーであったために、イラストと文字が重なっている部分が読めなかったということでした。今年度はそのあたりも配慮があればと思いました。

【居神課長】 昨年度までは、配布している学校としていない学校があったかと思えます。今年度は全学校で保護者へお配りする予定ですので、保護者の方が読みやすいよう、コピーの仕方等を検討させていただきます。

【新宅教育長】 ここ数年は、「お祝いの言葉」を会場内へ掲示するのみだったのですが、掲示場所によって、あまり保護者に読んでいただけない学校もありました。管理者の思いを保護者へ届けたいということもあり、今年度は掲示に加えて配布という方法を取らせていただきたいと思います。

【新宅教育長】 ほかになにかございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

### (3) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

## 7. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移させていただきます。  
何かございませんか。

### ○小中一貫教育について

【坂東次長】 令和9年度の本格実施に向けて、令和8年度は施設併設型小中一貫校を  
広田小中学校で、施設分離型小中一貫校を西淡中学校校区で準備を進めていきます。  
めざす子ども像や学校組織づくり等、1年間検討を進めていきたいと考えております。  
以上ご報告です。

【新宅教育長】 この件について何かご意見等ございませんか。

【山本委員】 小中一貫教育に向けて、学校がどのように変わっていくのか非常に興味  
を持っています。地域の方にも今後の方針などを知ってもらいながら進めていただけ  
たら、地域の方の意識も変わってくるかと思えます。それぞれの校区での進捗状況に  
ついては随時報告をいただければと思います。

【坂東次長】 令和8年度はめざす子ども像や学校教育目標などを協議していく段階に  
なりますが、時期を見ながら適宜報告をさせていただきます。

【狩野委員】 学校のあり方が大きく変わってくる時だと思えますので、教育委員会だ  
けが突っ走るのではなく、学校や地域の意見を教育委員会がつかみながら進めていた  
だきたいと思えます。

広田小中学校は共通のグラウンドを使い、校舎の位置も近いという理想形ではあり  
ますが、具体的な運用をお互い交流しながら進めていただければと思います。

すでに、広田小中学校の管理職の方は一貫教育を意識しながら日々の教育活動を進  
めておられるように思えます。それぞれの授業や行事を子どもたちや教職員が見学し  
合ったり、合同体育会の復活を検討したり、前向きにとらえているように思えます。  
今後具体的にどのように進んでいくのか、楽しみでもあり心配でもありますので、そ  
の心配が和らぐような取り組みを期待しています。

【坂東次長】 教育委員会から指示を出して学校がその通りに進めるのではなく、広田  
と西淡では違いもありますので、それぞれの学校で学校評議員会とも連携して進めて  
いきたいと思えます。また、辰美小学校でコミュニティ・スクールも始まりますので、  
その兼ね合いも考えていきたいと思えます。

【新宅教育長】 教育委員会からはしっかりとビジョンを示した上で、学校現場や地域  
の声を踏まえて進めていく必要があると思っています。

【近藤委員】 小中一貫教育の取り組みについては、先ほど説明いただいた令和8年度  
の教育方針（案）の中で重点目標にも入っていました。令和8年度は重点的に取り組

んでいきますということを教職員や地域へ示していくことがスタートラインだと思います。

また、小中一貫教育の今後の行程表や年間スケジュール、進捗状況などを示したうえで、様々な場面で対話をしていくことが大切ではないかと思えます。

【新宅教育長】 様々なご意見ありがとうございました。

#### ○広報誌「はぐくみ第168号」について

【田村次長補】 お手元に、兵庫県教育委員会連合会の広報紙「はぐくみ第168号」をお配りしております。こちらは連合会が、教育委員会相互間の情報交換及び情報提供のため発行しているもので、このたび発行された第168号において、各市町教育委員からの教育に対する提言が掲載されているコーナーで、清水委員のご提言が掲載されております。ぜひお読みいただきたく、ご紹介させていただくものです。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○4月教育委員会定例会について

【田村課長】 4月の教育委員会定例会の日程につきまして、ただいま調整しているところです。また後日、改めてお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 8. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時43分